

令和6年度

山梨県社会福祉協議会職員採用試験実施要項

社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会

〒400-0005 甲府市北新1丁目2番12号

山梨県福祉プラザ4階

電話 055-254-8610 <http://www.y-fukushi.or.jp>

山梨県社会福祉協議会の「人と人との支えあい、認めあいながら、だれもがその人らしく地域で安心して生活ができる、福祉文化の創造」という経営理念のもと、本県の地域福祉を推進する人材を募集・選考します。

受付期間：令和6年11月15日(金)～12月13日(金)

試験日：第1次試験 令和7年1月11日(土)

第2次試験 令和7年2月8日(土)

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人数	職務内容等	求める人物像	採用予定年月日
総合職	1名程度	山梨県社会福祉協議会事務局に勤務し、福祉に関する事務に従事します。	将来の山梨県社会福祉協議会を担う者としてその資質を有する者	令和7年4月1日

2 受験資格

ア～エのすべての要件を満たす者

ア 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは令和7年3月までに卒業見込みの者

イ 平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

ウ 次のいずれかの資格を有する者若しくは令和7年3月31日までに資格を有することとなる者

- ・ 社会福祉士
- ・ 精神保健福祉士
- ・ 保健師
- ・ 公認心理士

エ 次の欠格事項に該当しない者

- ・ 心身の故障により業務を適正に行うことができない者
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党やその他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日及び試験会場

試験種目		試験日	試験会場
第1次試験	筆記試験	令和7年1月11日（土）午前9時～ （受付時間）午前8時30分～午前8時50分 （受付場所）福祉プラザ4階ロビー	福祉プラザ4階 第1会議室 第2会議室
	論文試験		
第2次試験	面接試験	令和7年2月8日（土）午前9時～	福祉プラザ4階 第1会議室

4 試験方法

試験種目		配点	内 容
第1次試験	教養試験 (試験時間 120 分)	120 点	社会福祉協議会職員として職務執行に必要な一般的知識及び知能について、選択式による筆記試験を行います。
	職場適応性検査 (検査時間 20 分)	—	集中力、判断力、性格特性、職場適応性等についての検査を行います。 結果は、面接試験に活用します。
	クレペリン検査 (検査時間 60 分)	—	
	論文試験 (試験時間 90 分)	80 点	地域の福祉問題に対する考え方、文章による表現力、構成力等について、記述式による試験を行います。
第2次試験	面接試験 (面接時間 30 分)	100 点	地域福祉に対する考え方、表現力、積極性、創造性等について、 個別面接 を行います。
	資格確認	—	受験資格の有無、申込書記載事項の確認を行います。

5 合格者の決定方法

- (1) 第1次試験の合格者は、教養試験と論文試験の合計得点の高い順に決定します。
- (2) 教養試験で一定の基準(45点)以上に達しない者は、不合格とします。
- (3) 最終合格者は、面接試験の得点の高い順に決定するものとし、合格ラインに得点と同点の者がいる場合は、論文試験の得点により合格者を決定します。
- (4) 所定の期日までに資格を取得できない者は、試験に合格しても採用される資格を失います。

6 合格者の発表

試験種目	日 時	方 法
第1次試験	令和7年1月27日(月) 正午【予定】	合格者は山梨県社会福祉協議会のホームページ(http://www.y-fukushi.or.jp/)に受験番号を掲載するとともに、可否に関わらず通知します。 ※電話での問い合わせには応じていません。
第2次試験	令和7年2月20日(木) 正午【予定】	

7 試験結果の開示

採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（身分証明書、運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が直接開示場所へお越しください。

また、開示を請求する場合には、事前に事務局に連絡してください。

開示請求者	開示内容	請求期間	開示場所
受験者本人	受験者本人の教養試験、論文試験、面接試験の得点、合計得点及び順位	令和7年2月20日正午から2月28日まで	山梨県福祉プラザ4階

※受付時間は、開示期間中の土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

8 給与

採用試験に合格し採用される者の初任給（地域手当を含む）は、193,893円（令和6年4月1日現在）です。

初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算されます。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。

9 受験手続等

(1) 申込先

社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会事務局 総務企画課 採用試験担当 〒400-0005 山梨県甲府市北新1丁目2番12号（山梨県福祉プラザ4階） 電話 055-254-8610 http://www.y-fukushi.or.jp
--

(2) 申込方法

山梨県社会福祉協議会職員採用試験申込書（様式第1号）に次の書類を添付のうえ、申込先まで直接持参するか、又は郵送してください。

持参する場合は事前に事務局に連絡してください。また、郵送の場合は簡易書留とし、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きして下さい。

- ① 履歴書（様式第3号）
- ② 資格を証する書類の写し（取得見込みの場合は、後日提出）

なお、山梨県社会福祉協議会職員採用試験申込書（様式第1号）及び履歴書（様式第3号）は、山梨県社会福祉協議会ホームページよりダウンロードしたのも有効とします。

(3) 受付期間

- ① 令和6年11月15日（金）から12月13日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）
- ② 郵送の場合は、令和6年12月13日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。
- ③ 受付時間は午前9時から午後5時までとします。

(4) 受験票は、令和6年12月25日（水）までに山梨県社会福祉協議会職員採用試験申込書（様式第1号）記載の連絡先に到達するよう郵送します。

それまでに受験票が到達しない場合は、必ずお問い合わせください。

(5) 受験票には、履歴書（様式第3号）に添付した写真と同じ写真（6カ月以内に撮影した上半身（胸から上）、脱帽正面向き、縦4cm×横3cm）を貼り、試験当日に必ず持参してください。

10 注意事項

- ・試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合は、事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- ・試験当日は、受験票、濃さHBまたはBの鉛筆（3～4本を準備して下さい。ボールペン、シャーペン使用不可の試験があります。）、ボールペン、消しゴム（砂消しなど紙を破損するおそれのあるものは不可）、鉛筆削り及び時計（計時機能だけのものに限る）を持参してください。
- ・携帯電話については、試験中の使用（時計代わりの使用も含む。）は認めません。
- ・この採用試験の実施に際し収集する個人情報、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。
- ・地震、悪天候等により、やむを得ず試験日程を変更する場合など、試験に関して緊急のお知らせがある場合は、山梨県社会福祉協議会職員採用試験申込書（様式第1号）に記載の連絡先に電話で連絡いたします。
- ・選考に係る応募関係書類は返却しません。
- ・選考に係る交通費、申込に要する郵送料等は受験される者の負担とします。

11 案内図

